

令和3年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和3年9月28日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和3年10月11日（月曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事 兼総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君	産業経済課長	金子剛君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	濱野聡君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 委員会報告

1 産業建設文教委員会

(1) 所管事務調査

① 観光・商工について

日程第3 議案第69号 令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第10号）

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日10月11日は休会の日ですが、町長から追加議案の通知がありましたので、会議を開きます。

本日は、令和3年9月第3回佐々町議会定例会本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、橋本義雄君、9番、須藤敏規君を指名します。

— 日程第2 委員会報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、委員会報告に入ります。産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。

5番。

（産業建設文教委員長 長谷川 忠君 登壇）

産業建設文教委員長（長谷川 忠 君）

おはようございます。

では、産業建設文教委員会から所管事務調査について報告をさせていただきます。

開催日時は令和3年10月7日木曜日、午後2時30分から行いました。場所は3階の第2会議室。出席委員は5名、全員出席でした。及び議長ですね。会議概要は、1、所管事務調査で観光・商工について、産業経済課より、新型コロナウイルス感染症の影響による事業継続支援給付金についてのお話があり、その他、また、その他報告により、1、公用車による交通事故について水道課のほうからありました。

まず、1番、新型コロナウイルス感染症の影響による事業継続支援給付金について報告をします。産業経済課です。

事業継続支援給付金の対象は、8月から9月にかけて発令されました、長崎県下全域への特別警戒警報や県独自の緊急事態宣言、長崎市、佐世保市へのまん延防止等重点措置の適用の影響で事業収入が20%以上50%未満の減少した町内の事業者、ただし、営業時間短縮要請協力金を申請した飲食店、令和3年7月末までに納付期限が到来した町税の滞納がある事業者に対しては、対象外となっております。

給付額は1か月あたり最大10万円。8月9月両方とも減少している場合は最大20万円給付。

申請期間は10月18日から令和4年1月31日まで最終日の消印有効とのことです。

申請方法は、申請書類を産業経済課、商工会へ持参し、又は、産業経済課のほうに郵送もできます。

事業者への案内。町のホームページ、データ放送、LINEにて、商工会からも会員への案内を行うとのことです。

また、11月の町内会配布で全世帯にチラシを配布するとのことです。

予算の歳入については、事業収入の減少率が30%以上50%未満の事業者分、給付金については、2分の1の県補助。事務費については、補助対象の事業者1件につき1万円の県の補助が支給されます。

補助対象事業の見込み件数は、農業者7件、商工業者70件を見込んでいます。

歳出は、減少率が20%以上50%未満の事業者の見込みを件数を農業者10件、商工業者120件を見込んでおります。最大給付金が20万円を給付する計算で、農業者分200万円、商工業者2,400万円の給付金と納付事務に必要な事務費を計上しています。

また、事業収入の減少が50%以上減少している場合は、国の月次支援金を請求できます。給付額は法人が1か月あたり最大20万円。個人が1か月あたり10万円。

申請方法はインターネットでの申請になります。これについては、佐世保市に受付センターが設置される予定で、佐々町商工会でも申請手続きはできます。酒類販売事業については、町の事業継続支援給付金、国の月次支援金を申請したうえで、支援金を県に申請できるとの説明を受け、この案件については、定例会で提案があるとのことを調査をしました。

この案件について委員のほうから、学生さんの困窮状態によって、対応について、町として、特別に今後をお考えになってることはないかという意見がありました。町長の答弁としては、学生支援とのお話がありますが、十分中身を考え、皆さんとお話をしながら対応をしていきたいと思っていますとの答弁をいただきました。

続きまして、その他報告をいきます。2番、公用車による交通事故について、水道課所轄です。令和3年9月27日、月曜日午前9時過ぎ、公用車を職員が運転中に交通事故が発生。相手方は佐世保市在住の6歳の男児にて、事故発生の現場は佐々ショッピングセンターと徳田医院の町道で、両方向に停車中の車のあいだより飛び出しにての事故でありました。幸いに跳ね飛ばしたなどはなくタイヤにて足を踏んだ形で、早急に徳田医院に搬送。応急処置をしていただき、両親と専門医の前田外科医院にてレントゲン撮影等をした結果、骨折などもなく経過観察となりました。警察の現場検証においても、物損事故と処理をされたとのことでした。

この件では通常、町長の専決処分となるところ、水道・下水道事業は公営企業となっており、損害賠償の額は議会の議決を要する形となっており、和解と損害賠償の額を定めることを議決が必要との報告を受けました。

以上、報告、終わりです。

（産業建設文教委員長 長谷川 忠君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

委員長からの報告が終わりました。以上で、日程第2、委員会報告を終わります。

— 日程第3 議案第69号 令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第10号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第3、議案第69号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第69号 朗読）

中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

1 ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。14款国庫支出金、補正額1,306万8000円、計8億9,209万4,000円。2項国庫補助金、補正額1,306万8,000円、計1億8,417万円。

15款県支出金、補正額847万円、計6億8,772万9,000円。2項県補助金、補正額847万円、計2億9,598万4,000円。

18款繰入金、補正額524万8,000円、計3億8,227万1,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額2,678万6,000円、計67億9,183万6,000円。

歳出。6款農林水産業費、補正額207万2,000円、計3億2,096万3,000円。1項農業費、補正額207万2,000円、計3億1,073万1,000円。

7款商工費、補正額2,471万4,000円、計2億4,097万9,000円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額2,678万6,000円、計67億9,183万6,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、事業継続支援給付金事業に伴う補正となっております。

財源につきましては、まず、県支出金は長崎県事業継続支援給付金事業の補助金ということであっております。事業に伴う補助金の方でございますけれども、国庫支出金、今回地方創生臨時交付金の事業者支援分ということで、今回計上をさせていただいております。合計で1,306万8,000円。これが国のほうから通知がありました、交付限度額が1,306万8,000円ということで今回計上をいたしております。これにつきましては、全国でその地方創生臨時交付金の事業者支援分、これは全国で1,000億円が全国の市町村に配分をされるということになっております。その充当につきましては、先の8号補正、9月2日に可決をいただきました飲食店支援給付金事業と飲食店応援給付金事業、これも加味したところで今回の充当とさせていただきます。

またその他財源不足ということで、財政調整基金の繰入金を524万8,000円、取崩しを行わせさせていただきます。

企画財政課からは以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

それでは、お手元の資料の令和3年度佐々町事業継続支援給付金の2枚目を御覧ください。A3判の分でございます。

まず、町の事業継続支援給付金でございますが、対象期間につきましては8月9月それぞれの売上高が前年比20%以上50%未満ということで、給付額につきましては、1事業所につき10万円、これは個人と法人は問いません。それで、20%から30%未満の分が町の単独ということになります。それから30%以上50%未満が県が2分の1、町が2分の1という給付額でございます。それから、申請件数につきましては、商工団体が120件、それから農業が10件を見込ませていただいております。

それから、その次の横でございますが、国の月次支援金でございます。これにつきましては、減少率が50%以上の分でございます。法人につきましては、月額が20万円、個人につきましては月額が10万円と。申請件数につきましては100件、農業を含めまして100件を見込んでおります。

それから、その横の県の分です。酒類の販売事業者支援金でございますが、これは8月から9月の売上高が前年比から15%以上減少ということで、この件につきましては、町内の酒類の製造の免許を取得をしている事業者ということでございまして、申請件数につきましては15件を見込ませていただいております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

4ページをちょっと見ていただきたいんですが、新型コロナ関係で毎回消耗品があがってきているんですけども、農業振興費の中のどういう消耗品を予定されているのか。

それと、一番下のほうに、報酬、会計年度任用職員の報酬1名分とあるんですが、何日分を想定されているのか。

それから、5ページの消耗品の中ですね、10節需用費の、これも何を想定されているのか。かなり消耗品が毎回あがってくるものですから。3点お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

まず、4ページの需用費の消耗品でございますが、プリンターのインクのトナー等を予定をさせていただいております。

それから、4ページの報酬でございますが、これにつきましては、会計年度任用職員の報酬でございまして、時間単価が897円の7.75時間、20日分掛けるの2か月分を計上させていただいております。

それから、商工費の消耗品につきましても、農業振興費と同じく高速のプリンターのインクトナー等の予定をさせていただいております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第69号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

お疲れ様でした。

（10時19分 散会）